

悪質商法から高齢者を守る なごや見守り情報 第6号

宣伝講習販売にご注意を

事例

80歳の母が、近所の人とマンション一室にある店に通い、無料でパンや醤油をもらって、健康についての話を聞いてくる。

ある人が130万円もの健康食品を買わされたと言う話を聞いた。大丈夫だろうか。



手口

健康不安を抱える高齢者をターゲットに、格安の商品をエサに、巧みな話術で時間をかけて洗脳し、次々と高額な健康食品などを多量に販売します。

問題点

長期間にわたり、店に通うため、業者との間に強い信頼関係が生まれ、支払いが困難になるまで被害に気が付かない高齢者が多く、問題が表に出ない事例が多い。

アドバイス

業者は、面白おかしく、健康の話をしますが楽しいだけでは終わりません。格安な商品に惑わされて、高額な買い物をしないようにしましょう。周囲の方々は高齢者の様子を気にかけて、「声かけ」を行うなど被害防止にご協力ください。

わからないことはセンターに聞いてね。

名古屋市消費生活センター

名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階

平日 TEL052 222-9671

土・日 TEL052 222-9690

年末年始・祝日を除く

相談受付時間 午前9時から午後4時15分(土・日は電話相談のみ)